

広 報

昭和 5 3 年



とうきい

毎月 1 日

発 行

NO.223



まはりのようにのりましよう6月8日(三輪地内にて)

夏休みを楽しく

もうすぐ夏休み。子どもたちにとっては、何といつても学校から解放され、自由な自分の時間を持つことの喜びだ、といえます。その時間を、どのように使い、どう生かすか、これが夏休みの決め手。

自分で計画をたて、それを成し遂げることが、子どもが自立する大切なトレーニング。無理のない、その子に合った、夏休みならではの計画をたてたいもの。

子どもにできる仕事を決めて、責任をもたせることも……。働くことで、自分自身の力を知り、家族との心の交流も生れる。

からだの丈夫なことが、やはり一番。規律ある生活と、美しい自然の中で、からだも心もきたえよう。

7 月号

人口と世帯

6月1日現在

()内は前年比

人 口6,570人(-131)

男 3,150人(-49)

女 3,420人(-82)

世帯数1,820戸(-14)

(住民基本台帳+外国人登録)

農業委員の改選です

告示 7月7日(金)
投票 7月14日(金)

来る七月二十六日で、三年間の任期満了を迎える東栄町農業委員会の選挙による委員の一般選挙が七月十四日に行われます。

農家にとって身近で、しかも大切な選挙です。それだけにお互いに選挙に対する認識を深め、清く正しい選挙を展開していただきたいと思います。

○立候補できる人および選挙権のある人は

- ①町内に住所があること。
- ②年齢二十才以上であること。
- ③十アール以上の農地を耕作している者。およびその者と同居している配偶者または親族で、年間約六十日間耕作に従事している者で農業委員会が認めたる者。

○この選挙の選挙人名簿は

みなさんの申請に基づき、五十三年一月一日現在で、選挙資格を調査のうえ、農業委員会委員選挙人名簿が調整されています。

この名簿による選挙権のある人は別表のとおりです。

○農業委員の数は、十八名ですが選挙による委員は十五名、選任による委員は三名です。

○選挙の日程は、公職選挙法に準用して行われ、すでに決まっていますが、選挙の告示期および投票期は次のとおりです。

- 告示 七月七日(金)
- 立候補締切り 七月八日(土)
- 投票 七月十四日(金)

次に農業委員会で行なうことのできるおもな事項についてお知らせいたします。

- ①農地法等で定められた農地等の利用の調整や自作農の創設維持に関する事
- ②土地改良法等で定められた農地等の交換分合やこれに関係すること
- ③その他法令で定められたこと

その他に農地等の利用あつせんや争議の防止、農業一般に関する事務を行うほか、区域内の農業に関することについて、意見を公表したり、他の行政庁に意見を述べたり又その諮問に応じて答申することができ

農業委員会委員選挙人名簿登録者数
昭和53年3月31日現在

| 投票区名 | 男 | 女 | 計 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 柿野 | 40 ^人 | 48 ^人 | 88 ^人 |
| 設楽 | 50 | 56 | 106 |
| 布川 | 21 | 24 | 45 |
| 月 | 81 | 87 | 168 |
| 本郷 | 54 | 58 | 112 |
| 三ッ瀬 | 19 | 23 | 42 |
| 市場 | 29 | 33 | 62 |
| 下田 | 86 | 92 | 178 |
| 川角 | 27 | 30 | 57 |
| 足込 | 59 | 65 | 124 |
| 御園 | 59 | 63 | 122 |
| 東蘭目 | 27 | 27 | 54 |
| 西蘭目 | 27 | 31 | 58 |
| 渡瀬 | 15 | 23 | 38 |
| 畑 | 25 | 28 | 53 |
| 市深 | 23 | 28 | 51 |
| 奈根 | 46 | 52 | 98 |
| 粟代 | 77 | 82 | 159 |
| 小林 | 36 | 39 | 75 |
| 古戸 | 52 | 64 | 116 |
| 計 | 853 | 953 | 1,806 |

知っておきたい選挙法の知識

事前運動は禁止される

選挙運動のできる日は、立候補の届出の日から投票日の前日までです。したがって、立候補届出前の選挙運動は事前運動として禁止されています。

買収・供応には注意

選挙運動のためにお金をやったり、ご馳走をしたり、されたりすることや、候補者、選挙人選挙運動員をおどしたり、演説

集会交通等を妨害したり、選挙用のポスターを破いたりして選挙の自由をさまたげると処罰されます。

戸別訪問はできない
選挙運動のために一戸一戸訪問してまわるとは、戸別訪問として禁止されています。会社、工場などを訪ねることもいけません。各戸を訪ねるつもりで一戸だけを訪ねても、やはり戸別訪問になります。しかし、床屋とか商店で、

陣中見舞も選挙違反

だれでも選挙運動に関して、飲食物をふるまうてはいけません。ただ、湯茶とかお茶うけ程度の菓子ならさしつかえありません。また、運動員に出す弁当についても、一定の制限のもとにみとめられます。

たまたまた人にその主人が投票を依頼することや、電話で投票をたのんだり、道路やバス電車などの乗物の中でたまたま会った人に投票を依頼することは個々面接といつてさしつかえありません。

とうえい

法人の町民税均等割
新税率表

| 区 分 | 税率 |
|---|-------------|
| 1. 資本金額又は出資金額が50億円を超える法人で市町村内の事業所等の従業者数が百人を超えるもの | 年額 80万円 |
| 2. 資本金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人で市町村内の事務所等の従業者数が百人を超えるもの | 年額 40万円 |
| 3. 資本金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で市町村内の事務所等の従業者数が百人を超えるもの及び資本金額又は出資金額が10億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が百人以下であるもの | 年額 8万円 |
| 4. 資本金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で市町村内の事務所等の従業者数が百人以下であるもの及び資本金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 | 年額 2万4千円 |
| 5. 資本金額又は出資金額が1千万円以下である法人等 | 年額 8千円 |

「町税条例」の一部改正を行いました。今回改正したのは、去る四月一日から施行されている地方税法の一部改正にともなうもので、主な改正点は、次のとおりです。

1、個人町民税の非課税の範囲すなわち均等割も課税されない所得金額が、十二万円から十五万円に三万円引きあげとなりました。

「特別土地保有税審議会条例」を新しく制定。この審議会というのは、土地の所有者等が、一万平方メートル以上の所有地にかかる特別土地保有税の減免申請を行った場合に、この減免の適否を審議する機関ですが、この審議会の組織、運営などについて定めたのが、今回制定の条例で、地方税法の改正に基づくものです。

(昭53・6・9施行)

「町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例」の一部改正です。

この条例は、災害救助法が適用される大災害が発生した時、その災害により死亡された方への弔慰金や被災者への援護資金の貸付けについて、基準や金額を定めた条例ですが、この弔慰金や援護資金

▽ 所得金額十五万円までは個人の町民税が、かからなくなりまし。

六月八日午前十時から役場の会議室で開催された議会定例会には、議案十三件、認定案一件、選挙一件を提案。いずれも原案のとおり可決されました。その一部の概要をお知らせします。

▽ 特別土地保有税審議会条例を制定しました。

2、町内に事務所あるいは事業所を持っている法人の町民税均等割額を、資本金や出資金それに従業員数により、別表のとおり改正しました。(昭53・4・1施行)

▽ 消防団員の退職報償金は最低でも八万円に。

「町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」の一部を改正。勤続八年以上の消防団員が退職されたとき、報償金を支給することを定めた条例ですが、今回の改正により、最も勤続年数の短い団員でも五万円が八万円に増額となりました。

階級、勤続年数別の退職報償金は、別表のとおりですが、これはことしの四月一日以後に退団された方から適用します。

「町民税」の条例一部かわる

振草
簡水事業費に一千二百三十万円追加
六月議会定例会

消防団員退職報償金の新旧比較表 () 内は旧支払額

| 年 数 | 勤 務 年 数 | | | | | |
|----------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| | 8年以上 10年未満 | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 | 20年以上 25年未満 | 25年以上 30年未満 | 30年以上 |
| 階 級 | 100 | 150 | 210 | 290 | 390 | 500 |
| | (70) | (110) | (170) | (230) | (310) | (400) |
| 団 長 | 95 | 130 | 180 | 250 | 340 | 450 |
| | (65) | (95) | (140) | (200) | (270) | (360) |
| 副 団 長 | 90 | 120 | 160 | 220 | 300 | 410 |
| | (60) | (85) | (115) | (170) | (230) | (320) |
| 分 団 長 及 び 副 分 団 長 | 85 | 110 | 150 | 200 | 270 | 370 |
| | (55) | (75) | (105) | (150) | (210) | (290) |
| 部 長 及 び 班 長 | 80 | 100 | 140 | 180 | 250 | 340 |
| | (50) | (70) | (100) | (135) | (190) | (260) |

貸付額を増額するよう改正したものです。(昭53・6・9施行)

なお、災害救助法は、当町の場合、災害による住家滅失世帯が四十世帯以上の場合に該当します。

▽ 一般会計予算は第一回目の補正

今回の補正で歳入・歳出ともに二千二百二十二万七千円を追加。総額は十五億二千二百二十二万七千円になりました。簡易水道、振草簡易水道の各特別会計への繰出金の増加、消防自動車購入費などが、その主なものです。

▽ 振草簡易水道事業費は一億二千五百九十八万円余に、振草簡易水道特別会計予算に、

歳入・歳出それぞれ一千二百三十万円を追加。総額は一億二千五百九十八万一千円になりました。

この内容を見ますと、取配水施設と配水管工事費の増額、新しく浄水場取付道路新設工事費を計上したのが、その主なものです。

▽ 新教育委員に片桐美治氏

教育委員の青山清氏が、去る三月三十一日付で辞任されたのにもない、新しく片桐美治氏(振草字小林八番地 五十七歳)を選任、議会の認定を受けました。

片桐美治氏は、教育者として、また議会人としても多くの実績を残されており、今後の活躍が期待されます。

とうえい

中国を訪問して(中)

議長 三 高 宏

先月号では、人民公社についてその概要を述べましたが、農業について、もう少し、つけ加えてみたいと思います。

中国の総国土は、約九六〇万平方キロメートルといわれ、日本の約二六倍ですから、きわめて土地資源に恵まれているという印象をうけます。

しかし、山岳地帯や大きな砂漠もあって、農業の立場から見ると必ずしも恵まれているとは言えないようです。一九七一年の推計では、耕地面積は一億七千万ヘクタールですから、国土の一三パーセント余りに過ぎません。農業従事者は、二三百万人と言われており、農民一人当りの耕作面積は五三アールで、日本の九二アールの約半分です。それと、雨量の少ない地域が多く、土壌は有機質に乏しいということもあって、八億の大人口を国内生産で養い、食糧自給を達成することは容易ならぬ課題であるわけです。

「農業は大業に学ぶ」という大きな看板が至るところで見受けられますが、これが、中国農業の最も重要な指針となっております。

大業は、石家荘の近くにある人口僅か四三〇人の小村ですが、この大業人民公社の生産大隊が、

今の人民公社にいたるまでの社会主義農業集団化の全過程にわたって「人間との闘争」苛酷な大自然との闘争に勝ち抜いて来た足跡と実績が評価され、全中国の農業の進め方の模範となっているわけです。急峻な石ころの山々を切りひらき、いわば耕して天にいたる苦しい作業を敢行し、更にその上、農事全般にわたって改良事業を展開し、毛主席の敢闘精神をモットーに理想的な今日の大業大隊を作りあげたということです。

北京から西安までは約八〇〇キロメートルの距離ですが、飛行機の窓から大業のような段々島の造成群をその間に数多く見る事ができます。この姿を望見して、正に生産的な現代の万里の長城だという人もおります。政府も農民も渾身の力を傾注して耕地の拡大に努めている現況を目の前にして、私はふと日本のことが頭に浮んできました。

さて、いささか横道にそれましたが、公社の見学を終って、私たちは農家を訪問することにいたしました。尋ねたのは、一〇〇アールの宅地と一〇〇平方メートルの家を持った中流程度の家庭でしたが、こざっぱりとして清潔でよく整頓されておりました。この家

の主人は徐運陳という七八歳になる老人でしたが、七人家族で、本人はすでに退職して、月二四元の手当を支給されております。彼は解放前は地主たちのために大変苦しい生活だったが、毛主席のおかげで今は楽しく暮している。毎日酒も飲めるし、貯金もできる。子供たちも、それぞれの職場で元気に働いている。中国はこれからもどんどん伸びるだろう、と大声で話しかけてきましたが、特に解放前後を比較するときの真剣で熱を帯びた話し振りが印象に残っております。

かつて、全人口の一割の人間が全土の七割を所有していた時代から、現在の人民公社までの経過を振り返ってみることは、中国をみるうえで極めて重要なことであり

ますが、ここでは他の機会にゆずります。

さて、私たちは、いくつかの小中学校や教育施設を見学いたしました。見学といっても大ざっぱで上滑りのそしりをまねがれませんが、教育について若干ふれてみたいと思います。

毛主席は、中国に五億の人民がいることは素晴らしいことであると喝破し、教育最重点の施策をとって来た結果、今は学齡兒童の九割余が教育を受けております。三〇年前、人口の八割が文盲であった時代に比べると、まさに隔世の感があります。

そして教育は、毛主席のもとに生産活動とがっちり結びつけられております。つまり学校では、児童は「三好」即ち「学習好」「体育好」に加えて「工作好」を要求されております。学校には必ず農場や工場があり、教科にも農村や工場に行つて生産活動に参加する期間(六〜八週間)が取り入れられております。更に学校とは別に放課後を利用して、子供たちに思い思いの思考や技術を身につけさせる少年宮という施設が各所にあります。たとえば、視察した上海の楊浦少年宮では、七〜一五歳までの兒童にたいし、科学技術、文学、



小学三年の英語の授業



小学生の周總理を称えるおどりの音楽、芸能など、その基礎作りに各分野にわたって専門の先生が指導にあたっております。

こうして毛主席の指導理念は教育の全プログラムにわたって貫かれており、学校でも特に政治という課目が重視され、中国共産党史とか毛沢東思想研究などが教材となつております。また、児童が見せてくれる歌や踊りには、きまつて毛主席や周總理を称える曲目が組込まれております。

「将来何になりたいか」と質問すると子供たちは「国家の指示に従う」と答えますが、総じて国家の教育支配、あるいは少年兒童に対する国家の直接的支配の強さは想像以上のものがあると学校參觀を通して感じたわけでありました。中国の人々は、私たちにとつて大変好意的ですが、子供たちは、それこそ熱烈歓迎で、心から迎えてくれた事が心に残っています。

とう え い

広げよう献血の輪

八月四日の採血にご協力を

七月一日から一か月間、「受の血液助け合い運動」が全国的に展開されます。

例年、夏になると海や山へ出かけの人が多く、暑さで献血者が減って献血用血液が不足するため、皆さんの愛の献血をしていただくようにご協力を呼びかけております。

町においても、昭和四十五年に東栄町献血推進協議会が結成されて、以後七年間、みなさんの献血

に対する深いご理解と協力により多数の人が助かっております。

しかし、わが国の保存血液は底をついていくといわれており、加えて交通事故、労働災害、輸血を必要とする疾病の増加などから、年々一〇%くらいずつ増えており現在の状態では血液の不足は目に見えています。

輸血はいつ、だれが必要になるかわかりません。ですから、ふだんから地域、職域さらに町全体が一

業回れ回れ 農あ回れ回れ

きるまで行ない、無効分けつ抑制と、穂肥の施せるように葉色を落す。これ以後は、間断かんがいにして水の管理をする。

「ワラ作りからコメ作りへ」
稲も移植後、良好な天候に恵まれ、かなり分けつしている状態ですが、出穂前二十五日頃より、幼穂形成期となり、米をつくる体制が稲の体の中でつくられ、体をつくる時期から実をつくる時期へと変化する今月の管理として、中干し後の水管理、穂肥施用、いもち病、もんがれ病の防除があります。

中干しは、出穂前四十日頃より七日間程度、土面に亀裂がで

いもち病は、穂いもちを出さないように、太ばら期と穂ぞろい時には防除する。粒剤を使用する場合は、出穂前二十五日、三十日頃には散布し、遅れないように注意する。

つの助け合い組織となり、計画的に献血しておき、必要なときに必要な血液がいつでも手に入るよう準備しておくことが必要です。

東栄町では、次のとおり採血車による集団献血を行いますが、一人でも多くのかたがたに献血をしていただくようご協力をお願いいたします。

◎日時
昭和五十三年八月四日(金)
午前十時より午後三時まで

◎場所
東栄町役場前駐車場

◎献血のできる人
イ、年令 満十六才より六十四才
ロ、体重 男子四十五キロ以上
女子四十キロ以上

竹ぼうきと雑布を贈る

地元保育園、学校に

郷地区 本老クラブ

ハ、血圧 最高血圧 百以上、七十以下
ニ、医師が適当と認めたら
★献血といえば「献血」に関係した歌ばかりよんで、短歌雑誌「露草」に掲載された方がいます。
その人は、尾呂の金指節子さんここにその一部をご紹介します。
◇町長の呼びかけにこたえて献血の決意をしたり五十二年早春
◇検査して献血可能の太鼓判
◇押されし時は無上のしあわせ
◇体重五十キロ血圧百二十五―八四最後の奉仕か採血車に入る
◇誰が生命守るなるらむわが腕を流れて赤きB型血液二百CC
◇赤き地に献血手帳と記されし金文字うれしく手に享けにけり



贈られたぼうきに大喜びの園児たち

たばこは町内で かいましたら

「竹ボウキと雑巾」が本郷地区老人クラブ(代表加藤功氏)から、本郷地区保育園、学校に贈られました。これは、地区内四つの老人クラブが話し合い、一年おきごとに贈ることしようとして、今回で二回目になります。
その数は竹ボウキ五百本、雑巾三百四十六枚で、去る六月六日、役場住民課を通じて、本郷保育園中央小学校、東栄中学校に配布させていただきました。

天文台コーナー 今月の星座

七月七日の夜は七夕です。もともとは中国で始まったこのお祭り、天の川をはさんだ二つの星「おり姫とけん牛」が、年に一度この日だけ、天の川を渡って会うことができるところで、この話を実際の星空にあてはめたらどうでしょうか。
おり姫は、琴座の「ベガ」けん牛は、わし座の「アルタイル」という名前の一等星です。この二つの星の距離は、光の速さで飛んで行つて約十六年かかります。……という事になると、まずけん牛からおり姫に話しかけると、片道十六年かかってやっとおり姫にとどき、その返事が来るまでにまた十六年、合計では三十二年もかかります。
「星空の恋」は、なんと気の長いお話でしょう。

子ども天文クラブ員募集
◎楽しく、有意義に星空を見ることが目的です。
◎毎月第二・第四土曜日に学習会を行います。
◎募集人員は、小学校四年生から六年生で二十名です。
◎費用は無料、「星座教室」の本代八五〇円は個人負担。

「水の事故から子どもを守ろう」



◎多い幼児の事故

愛知県下では、昨年中に六十二人の子どもの命が、水により失われています。その内容を見ると幼児三十七人と大半を占めております。また、六月から八月にかけて三十五人の子どもが死亡しており、これらが最も危険な時期となります。

◎お母さんがたにお願い

子どもの水の事故は、川や海だけでなく、浴そう、庭池、用水路など思わぬ場所、意外なところで起きています。特に幼児の事故は、ごく身近かで発生しています。お母さんがた自身がふだんから注意し、痛ましい事故のないようにしたいものです。

▼幼児から目を離さないで
近くに居るから、といった安心感、油断しないように。

▼注意だけでなく理解させよう

「危いからだめ」と注意するだけでなく、なぜ危いかを子どもに理解させよう。

▼安全に遊べる場所を指定しよう

▼母親どうしでも話し合いを
子どもの遊び仲間の親どうしが常に連絡を取り合い、お互いに遊

「東栄ヤングーズ」優勝

※北東バレー大会※

六月四日(日)、稲武町体育館で、北設楽郡、東加茂郡で結成している第四回北東バレーボール大会が行なわれました。この大会は両郡のバレーボール愛好者の親睦をはかる目的で開かれていたもので、東栄町では、本年はじめて女子チームが出場し、二〇台でチームを組んでいる「ヤングーズ」は

び方や遊び場所について話し合うことも大切。

また、これから水泳ぎのシーズンが訪れます。次の点に注意して子どもを水の事故から守ってください。

- だまって水泳ぎに行かせないで、行先をはっきり聞いておこう。
- できるだけ大人やおおぜいの友達と行くようにしよう。
- ふだんから危ない場所、泳いではいけない場所を教え、そこでは泳がないようにしよう。

名曲を聞こう

愛知県芸術祭 巡回演奏会

とき 七月二十三日 午後二時
ところ 東栄中学校体育館
演奏 名古屋市民管弦楽団
・モーツァルト
「フィガロの結婚」
・グリーク
「ペールギュント組曲」
・チャイコフスキー
「交響曲第四番へ短調作品

ふるさと歌壇 互選首

〈五月詠草歌〉 第一九五回

追いおいに昔の仕来たり消えゆくもこころ豊かに餅花飾る
金指節子
朝毎に咲きてふえゆく海棠に春の光のおしみなく降る
梅田トシ
山吹の花咲き盛る山の道夕暮れなれどもややに明るし
大野むつみ
この心人に知らるることなからむ儉しき生も拙き歌も
村井道弘
新緑のひとしお目立つ小雨の日取りしわらびはかごに重たし
鈴川三重
吟葉の声の秘めし伝説聞きながら池に名残りの声の葉を見る
岩倉源三郎
風立てて電車はホームに入り来ぬ散りし櫻の花片舞わせて
福田幸代
花踏むは酷さと椿散りしを遠廻りせむ山間の徑
石原映子

戸籍の窓口

〈五月受付分〉

| | | | | |
|-----------------|--------|-------|----|--------|
| 入場 無料です | 三六 | 安田千恵子 | 慶二 | 本郷 |
| 主催 東栄町 東栄町教育委員会 | かなしみ | 諏訪 仁美 | 景士 | 川角 |
| よろこび | 氏名年齢 | 倉田さく江 | 85 | 世帯主 住所 |
| 出生児 | 花田いとゑ | 76 | 85 | 明善 東園目 |
| 森田奈々絵 | 佐々木つるゑ | 77 | 77 | 忠雄 市月 |
| 荒河ゆかり | 早瀬 よね | 79 | 79 | 弘次郎 本郷 |
| 伊藤 忍 | 本田 延子 | 59 | 59 | 郁夫 西園目 |
| 滝川妃呂子 | 荒河 伊六 | 81 | 81 | 常一 御園 |
| 原田 和典 | 藤沢 卓男 | 49 | 49 | きくゑ 下田 |
| | 内藤 志ん | 84 | 84 | 久寿司 小林 |
| | 鈴木 重春 | 64 | 64 | みす 中設楽 |
| | 花山多嘉志 | 75 | 75 | 義道 御園 |